

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	手稲区総合庁舎中央監視システムRS装置更新業務
発 注 課	手稲区市民部総務企画課
選 定 事 業 者	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部（北海道）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
手稲区総合庁舎で使用している中央監視システムは、システム全体をコントロールするソフトウェアが組み込まれたセンター装置、センター装置からの信号を庁舎内各設備に伝達する末端装置及びセンター装置と末端装置を接続するためのリモートステーション（以下、「RS」という。）装置で構成されている。 本来、システム全体の更新を計画的に行うところだが、このたびRS装置にてエラーが発生する不具合が生じており、故障の恐れがあるためRS装置のみを更新する本業務を行う。 既存のセンター装置及び末端装置と互換性を保ち、システム全体をコントロールするためには、富士通製のソフトウェアに対応するRS装置が必要であり、対応可能なのは、開発メーカーである当該業者のみである。 以上により、本件は競争入札に適さないことから、当該業者を選定する。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）